

「平成31年度県内スポーツ団体活用PR業務」企画コンペ説明会質問事項

No.	質問	回答
1	消費税が8%から10%に上がった場合の委託費はどうなるのか。	応募要綱2(5)に記載の委託費、9,800千円について、現時点消費税8%で算出しており、契約期間中途において消費税の税率が改定された場合、OCVBと協議のうえ、委託費も増額する。
2	2チームをオリンピック種目から選ぶとのことだが、まだ日本が出場できるか決まっていないハンドボールや個人競技の空手等も範囲に含まれるのか。	ハンドボールは問題ない。オリンピック種目として決定している種目であれば、日本チームが出場するしないに関係なく選定可能。空手に関しては個人種目になるため範囲に含まれない。また空手は当財団が沖縄県から受託しているスポーツ観光誘客促進事業とは別に空手振興課が扱う種目になる。
3	Webサイトのアップに関してコーディングも行うのか。	受託事業者に行って頂きます。
4	県内をサブホームタウンと指定しているスポーツ団体を活用することは可能か。	県内を本拠地として活動しているスポーツ団体を活用していただきたいので、それ以外のスポーツ団体活用は不可となる。
5	海外PRは今年度も想定しているのか。	必須事項ではないが企画提案していただくことは可能。
6	昨年度の実施報告書を公開する予定はないのか。	現時点ではWEB上の公開は予定されていない。 当財団にて閲覧することは可能であるが提供はできない。 そのため希望があれば、当方まで見に来ていただくことになる。
7	本県で大会を開催し、スポーツチームを呼ぶというのはどうか。	スポーツチームの誘致は体育協会の案件になる。内容によっては体育協会と連携を図って受け入れることは可能だが、今回のプロモーションでの誘客とは趣旨が異なる。
8	何人来たのかという効果測定はどう図るのか。	各PR会場にて来場者数、アンケート回収数、チラシやパンフレット配布数などを測定していただきたい。
9	今回2団体以上を活用したPRとした理由は？	スポーツ団体ごとにシーズンが異なるために通年を通したプロモーションが可能になるため。 また2団体を活用することで相乗効果を図りたい。
10	県外PRは必ずしも試合会場だけでなくてもよいですか？試合会場以外でのPRの場を企画し、提案することも可能か。	試合会場以外でのPRも可能です。企画提案としてあげていただきたい。